

まちづくりの基本は情報を知ること 行政と市民の皆さんの情報共有



必要な情報を知りたいとき、
どうしたらいいのかな？

行政（市役所）は、わかりやすく市政やまちづくりに関する情報を市民の皆さんに伝えるよう、様々な情報発信をしています。

広報こうし



合志市の ホームページ



合志市アプリ

分類選択をすると必要な情報だけが自動的に配信（プッシュ通知）されます。



iphone用



Android用

ほかにも…市役所窓口や市役所情報コーナー、市立図書館、市勢要覧など

合志市クイズにチャレンジしよう！（答えはこのページの一番下にあります）

- Q1 合志市は、平成18年2月の合志町と西合志町の合併当時から令和3年3月現在までに約何万人増えた？
- Q2 合志市が目指す都市像は、「元気・活力・創造のまち〇〇都市こうし」ですが、〇〇に入る漢字は何？
- Q3 合志市の特産品のひとつで、秋に収穫されるスイカのブランド名は「〇〇〇〇〇スイカ」といいます。〇〇に入るカタカナは？

全問正解
できるかな？



令和3年7月発行

（発行・編集）
合志市自治基本条例推進委員会
〒861-1195 合志市竹迫2140番地
TEL096-248-1813 FAX096-248-1196
ホームページ <http://www.city.koshi.lg.jp/>

合志市クイズの答え

- Q1 約1万人（合併時人口は52,516人、令和3年3月には63,189人に増えました。）
- Q2 健康（行政は、市民の皆さんが、健康と併せて幸福を感じることができるよう「健康幸福都市こうし」をめざして取り組んでいます。）
- Q3 ハロウィン（ハロウィンの時期（10月）に収穫される糖度は11度以上のスイカです。2018年度にブランド化されました。）

“みんなですすめる
まちづくり”

みんなが主役
わたしたちのまち
合志市のまちづくり

合志市自治基本条例 ガイドブック



誰もが安全・安心に、生きがいをもって暮らすことができるよう、地域を良くしていこうという取り組みを「まちづくり」といいます。

合志市総合センター「ヴィーブル」
マスコットキャラクター「ヴィーブルくん」

自治基本条例と関係のあるSDGs（エスディー・ジーズ）の目標



SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは、2015年9月開催の国連サミットで採択された2030年までの「世界共通の目標」です。わたしたち人類が、「誰ひとり取り残さない」世界を目指し、貧困、健康、教育、人権、環境、平和など、今の暮らしをよりよくするために、17の目標と、169のターゲット（具体的目標）が設定されています。

合志市自治基本条例はSDGsの理念を踏まえ、持続可能なまちづくりを目指しています。

住み良いまちづくり
がSDGsの目標と一
致しているんだよ。



自治基本条例とは



自治基本条例は、市民・議会・行政が協力して、「まちづくり」を行なうための基本的な考え方や、大切なルールを定めたものです。



▲条文と解説

参画のルール

市民は、積極的にまちづくりについて意見を出したり、取り組みに加わります。

行政は、市民がまちづくりに参画できる機会を保障します。

協働のルール

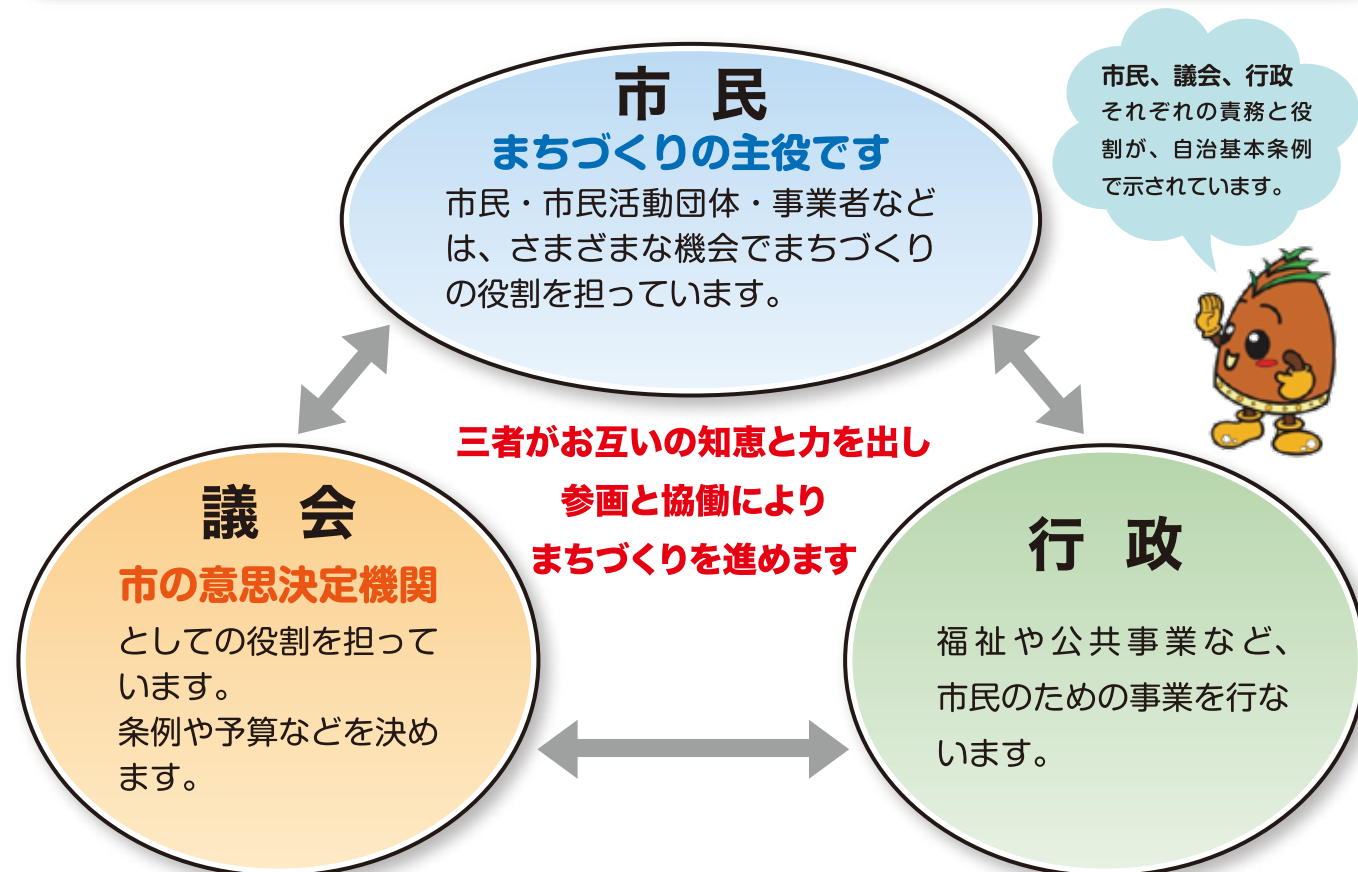
市民・議会・行政は、おたがいの意見や考え方を大切にし、対等な立場で協力してまちづくりに取り組みます。

情報共有のルール

行政は、積極的に市の情報を提供します。

市民は、積極的に市の情報を収集します。また、市民同士でまちづくりのための情報を共有し合います。

(目標) 将来にわたってみんなが住みやすいまちの実現



あなたにできる身近なまちづくり



「まちづくり」と聞くと、道路工事や公園の整備などの施設や形のあるものをイメージされるかもしれませんが、しかし、地域の清掃活動や、パトロールなど、自分たちのまちの課題（問題）を解決するために行なう活動も「まちづくり」につながります。みなさんにも取り組めるまちづくりは、身近にたくさんあります。



たとえば・・・

地域の皆さんで、ごみ拾いをしたり、ごみの分別や収集所の掃除をする。



地域で防犯パトロールをしたり、高齢者のひとり暮らしや子どもたちの見守りをする。



市の説明会などに参加したり、説明会で意見を言う。



選挙に行き、市長や議員を選ぶ。



市の広報紙やホームページなどを見る。合志市アプリをダウンロードする。



地域のイベントに参加する。



市役所のアンケートに答えたり、パブリックコメントに意見する。



平成 28 年熊本地震では、「自助」「共助」「公助」と、様々な形で多くの人が行動してくれました。常日頃から「自助」「共助」「公助」を意識し、連携の輪を広げて行きましょう。

※「自助」とは、市民自力行なうこと、「共助」とは、地域が共同・連携して行なうこと、「公助」とは、行政が行なうことです。

